Ｑ：応募のメリットは何か？

Ａ：受賞した場合は、事務局やマスコミを通じて、全国に広報していくことになります。また、インターネット投票に進めなかったとしても、他の地域での導入が期待される優良事例は、「メニューブック」として取り上げて、事務局として広報していく予定です。

▼（参考）メニューブック【制作イメージ】

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/koshien/pdf/book1028.pdf>

Ｑ：紹介動画はいつ提出するのか？

Ａ：紹介動画の提出にあたっては、メールのファイル添付容量制限等を鑑み、応募フォーマット提出後に内閣官房から別途ご連絡することとしております。ご連絡は、11月30日までに応募書類を提出頂いたものは12月上旬頃、12月中に提出頂いたものは、12月下旬から1月初旬までに応募フォーマットの問い合わせ先にお送り致します。

紹介動画は事前審査の対象となるほか、インターネット投票時に取組を紹介する重要なツールとなりますので、速やかなご提出をお願いいたします。

Ｑ：紹介動画は、有識者による事前審査を通過した取組のみ提出するのか？

Ａ：紹介動画も事前審査の対象となりますので、応募した全ての取組で御提出をお願いしたいと考えております。